

平成23年9月秋田市議会定例会質疑者順序

共産党佐藤 広久

護憲・わんぱくの会 倉田 芳浩

議案第94号 秋田市廃棄物の処理および再利用に関する条例の一部を改正
する件

1 家庭系ごみの有料化について

- (1) 有料化は必ずしもごみの減量につながらないという研究や他市の例もあるが、「一步踏み込んだ対応」として有料化が必要と判断したのはなぜか
- (2) 秋田市廃棄物減量等推進審議会答申の付帯意見として「有料化の導入時期については、今後の経済状況等を十分考慮し判断すること」と指摘されているが、市民が深刻な経済状況にあるにもかかわらず、なぜ、今、有料化を提案したのか

議案第94号 秋田市廃棄物の処理および再利用に関する条例の一部を改正する件

1 家庭系ごみの有料化について

- (1) 昨年「さらなる市民理解を得る必要がある」とし、条例改正案の提案を見送った経緯があるが、今回は「市民理解が得られた」と判断しているのか
- (2) 1人1日当たりのごみ排出量の国、県の2009年度実績値における分別区分の内訳について
- (3) 有料化せずとも、廃プラスチック類を資源化物として分別することでごみ減量が図られるのではないか
- (4) 2009年度におけるごみ処理経費が約45億円、1人当たりの処理費が1万3,068円とされているが、他自治体と比較した場合の傾向はどうか
- (5) 手数料収入を約3億円としているが、この額はごみ有料化に伴う諸経費が差し引かれたものなのか
- (6) 廃棄物処理施設の大規模改修等経費に充当するための基金を創設し、その積立額が「手数料収入相当額のおおむね2分の1」とされているが、それは約1億5,000万円なのか